

2019年度

事業報告

個人正会員 82 名、団体正会員 24 団体、団体賛助会員 55 団体、寄付金総額 665,183 円となり、第 5 回助成事業で 5 団体計 140 万円、第 6 回助成事業で 3 団体計 140 万円の助成を行うことができました。なお、今年度は (1) (2)、(3) 加え、(5) についても行うことにより、より多くの団体の活動支援につながりました。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【2,915】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
(1) 各種消費者被害の拡大防止のために、不当な約款・不当な勧誘行為等の差止請求権を行使する団体への助成	助成応募団体からの申請に基づき理事会にて助成事案の検討を行い、実施する	2月3日 8月19日	千代田区 プラザエフ	各会議 毎5名 から 10名	全国の 消費者	不特定多 数	1,200
(2) 各種消費者被害の回復・防止のために、消費者裁判手続特例法を行使する団体への助成	助成応募団体からの申請に基づき理事会にて助成事案の検討を行い、実施する	2月3日 8月19日	千代田区 プラザエフ	各会議 毎5名 から 10名	全国の 消費者	不特定多 数	1,000
(3) 各種消費者被害の相談業務を行っている団体への助成	助成応募団体からの申請に基づき理事会にて助成事案の検討を行い、実施する	2月3日 8月19日	千代田区 プラザエフ	各会議 毎5名 から 10名	全国の 消費者	不特定多 数	580
(4) 消費者団体による消費者に係る裁判外紛争解決手続への助成	助成応募団体からの申請に基づき理事会にて助成事案の検討を行い、実施する		千代田区 プラザエフ	各会議 毎5名 から 10名	全国の 消費者	不特定多 数	0
(5) 消費者被害や消費者政策に関する情報提供や消費者教育、啓発事業	シンポジウムの開催		千代田区 プラザエフ	5名程 度	全国の 消費者	100名程 度	0
	他団体との協賛 (情報冊子の提供)	8月25日	千代田区 プラザエフ	5名程 度	全国の 消費者	不特定多 数	135

(2) その他の事業は行っておりません